

貸借対照表

(単位：百万円)

(資産の部)	2021年度 2022年3月末	2022年度 2023年3月末
現金	6,399	5,163
預け金	306,481	257,231
買入金銭債権	614	1,779
金銭の信託	2,000	2,000
有価証券	224,052	229,199
国債	88,565	94,632
地方債	52,142	52,991
社債	34,076	41,765
株式	3,738	4,569
その他の証券	45,528	35,240
貸出金	402,843	407,353
割引手形	922	528
手形貸付	31,837	32,743
証書貸付	362,134	365,211
当座貸越	7,949	8,869
その他の資産	4,629	5,899
未決済為替貸	263	334
信金中金出資金	3,154	3,154
前払費用	27	32
未収収益	513	616
その他の資産	670	1,761
有形固定資産	7,264	7,628
建物	2,422	2,598
土地	3,833	3,830
リース資産	655	739
建設仮勘定	12	133
その他の有形固定資産	339	326
無形固定資産	129	95
ソフトウェア	106	72
その他の無形固定資産	23	23
前払年金費用	605	762
繰延税金資産	—	159
債務保証見返	419	341
貸倒引当金	△ 1,573	△ 1,587
(うち個別貸倒引当金)	(△ 1,212)	(△ 1,234)
資産の部合計	953,867	916,026

(単位：百万円)

(負債の部)	2021年度 2022年3月末	2022年度 2023年3月末
預金積金	857,576	864,574
当座預金	20,299	22,879
普通預金	400,787	417,505
貯蓄預金	2,722	2,813
通知預金	1,387	1,582
定期預金	394,906	388,970
定期積金	32,454	26,783
その他の預金	5,019	4,039
借入金	54,721	10,516
その他負債	1,734	2,688
未決済為替借	415	357
未払費用	255	238
給付補填備金	13	13
未払法人税等	—	175
前受収益	80	81
払戻未済金	27	25
払戻未済持分	5	8
リース債務	671	780
資産除去債務	50	46
その他の負債	214	963
賞与引当金	150	146
退職給付引当金	—	—
役員退職慰労引当金	179	165
偶発損失引当金	212	225
睡眠預金払戻損失引当金	26	39
繰延税金負債	350	—
再評価に係る繰延税金負債	251	250
債務保証	419	341
負債の部合計	915,622	878,949
(純資産の部)		
出資金	1,467	1,442
普通出資金	1,467	1,442
利益剰余金	34,998	36,128
利益準備金	1,494	1,467
その他利益剰余金	33,503	34,660
特別積立金	31,726	32,926
当期末処分剰余金	1,777	1,734
処分未済持分	△ 22	△ 21
会員勘定合計	36,443	37,550
その他有価証券評価差額金	1,470	△ 802
土地再評価差額金	331	329
評価・換算差額等合計	1,801	△ 472
純資産の部合計	38,245	37,077
負債および純資産の部合計	953,867	916,026

単体貸借対照表の注記

(記載上の注意)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式会社および関連法人等株式会社については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っています。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))ならびに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しています。

また、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 10年~50年

その他 2年~20年

- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しています。なお、当金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しています。

- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しています。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としています。

- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しています。

- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」といいます。)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」といいます。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」といいます。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。

すべての債権は、資産の自己査定課が査定結果を監査しています。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,420百万円です。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しています。

- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しています。

また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっています。

なお、過去勤務費用および数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりです。

過去勤務費用	その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異	各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生する翌事業年度から費用処理

当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しています。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況および制度全体の拠出等に占める当金庫の割合ならびにこれらに関する補足説明は次のとおりです。

①制度全体の積立状況に関する事項(2022年3月31日現在)	
年金資産の額	1,740,569百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,807,426百万円
差引額	△66,857百万円
②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(2022年3月31日現在)	
	0.5713%

③補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高162,618百万円および別途積立金95,760百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0か月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の計算書類上、当該償却に充てられる特別掛金100百万円を費用処理しています。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じて算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。

- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しています。

- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しています。
- 役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。為替業務およびその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しています。
- 固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他の資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。
- 会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金	1,587百万円
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として8に記載しています。主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。	
物価動向、ウクライナ情勢、新型コロナウイルス感染症の影響は、今後一定期間継続すると想定しており、政府等の経済対策や金融機関の支援があるものの、貸出先の経済活動への影響が見込まれ、徐々に信用リスクが顕在化すると仮定しています。	
なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。	
理事および監事との間の取引による理事および監事に対する金銭債権総額	753百万円

- 子会社等の株式または出資金の総額 59百万円
- 子会社等に対する金銭債務総額 1,455百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 8,316百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 122百万円
- 貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しています。なお、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。
- 信用金庫法および金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりです。なお、債権は、貸借対照表の出資金、「その他資産」中の未収利息および仮払金ならびに債務保証見返の各勘定に計上されるものです。

破産更生債権およびこれらに準ずる債権額	1,553百万円
危険債権額	7,444百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	203百万円
合計額	9,201百万円

破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権およびこれらに準ずる債権に該当しないものです。

三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものです。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものです。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

- 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しています。これにより受け入れた商業手形は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は、528百万円です。

- 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産	
有価証券	60,330百万円
預け金	5,000百万円
担保資産に対応する債務	
預金	2,556百万円
借入金	10,500百万円

上記のほか、為替決済の担保として、預け金20,000百万円を差し入れています。

また、その他の資産には、保証金は163百万円が含まれています。

- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日 1999年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める方法に基づいて、(興行価格補正・時点修正・近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出しています。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	1,113百万円
--	----------

- 出資口当たりの純資産額 13,040円33銭(2,843,300円)
- 金融商品の状況に関する事項

- 金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っています。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産および負債の総合的管理(ALM)をしています。

- 金融商品の内容およびそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託および株式であり、純投資目的および事業推進目的で保有しています。

これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されています。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、融資事務取扱規程および信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しています。

これらの与信管理は、営業店・融資部で行うとともに定期的にリスク管理委員会を開催し、理事会等で報告・審議を行っています。

さらに、与信管理の状況については、融資部がチェックしています。

有価証券の発行体の信用リスクおよびデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、経営企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しています。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しています。

ALMに関する規則および要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。

日常的には経営企画部において金融資産および負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースで理事会等に報告しています。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しています。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会の方針に基づき、資金運用規程および資金運用基準に従い行われています。

このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定等で、価格変動リスクの軽減を図っています。

資金証券部で保有している株式のうち、事業推進目的で保有しているものは、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は経営企画部を通じ、リスク管理委員会および理事会等に定期的に報告されています。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち「債券」、「貸出金」、「預金積金」および「借入金」です。

当金庫では、これらの金融資産および金融負債について、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成26年金融庁告示第8号）において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産および金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いています。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、上方パラレルシフト（指標金利の上昇といひ、日本円金利1.00%上昇）が生じた場合の経済価値は、16,600百万円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。

また、通貨ごとに規定された金利ショック幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しています。

29. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです（時価等の評価技法（算定方法）については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等および組合出資金は、次表には含めていません（（注2）参照）。

また、現金、買入手形、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、外国為替（資産・負債）、売渡手形、コールマネー、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金ならびにコマース・ペーパーは短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しています。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	257,231	256,729	△ 501
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券 (*1)	228,373	228,373	—
(3) 貸出金	407,353		
貸倒引当金 (*2)	△ 1,049		
	406,303	405,683	△ 619
金融資産計	891,907	890,786	△ 1,121
(1) 預金積金	864,574	864,633	58
(2) 借入金	10,516	10,477	△ 39
金融負債計	875,091	875,110	18

(*1) その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24-3項および第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在時価を算定しています。

なお、一部の預け金については、取引金融機関から提示された価格によっています。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっています。投資信託は、取引所の価格、公表されている基準価額、または取引金融機関から提示された価格によっています。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については30. から32. に記載しています。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しています。

なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値または担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としています。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としています。

なお、一部の貸出金については、取引金融機関から提示された価格によっています。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。

また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しています。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いています。

なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(2) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当金庫の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としています。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しています。

なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(注2) 市場価格のない株式等および組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式 (*1)	59
非上場株式 (*1)	348
信金中金出資金 (*1)	3,154
組合出資金 (*2)	419
合 計	3,981

(*1) 子会社・子法人等株式、非上場株式および信金中金出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権および満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	252,381	4,849	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	6,332	31,489	20,280	4,842	30,873	95,570
貸出金 (*1)	216,737	27,850	29,062	28,961	31,081	73,660
合 計	475,451	64,189	49,342	33,803	61,954	169,230

(*1) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものは「1年以内」に含めています。

(注4) 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金積金(*1)	800,843	25,707	21,809	9,377	6,835	—
借入金	7,617	1,049	1,758	91	—	—
合計	808,460	26,757	23,568	9,469	6,835	—

(*1) 預金積金のうち、要求払預金については「1年以内」に含めています。

30. 有価証券の時価および評価差額等に関する事項は次のとおりです。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれていません。以下、32.まで同様です。

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		—	—	—

その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,633	2,766	867
	債券	82,043	81,433	610
	国債	26,100	25,961	138
	地方債	42,762	42,341	421
	社債	13,180	13,130	50
	その他	21,260	19,628	1,632
	小計	106,938	103,828	3,110
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	528	566	△38
	債券	107,345	109,543	△2,197
	国債	68,532	69,868	△1,335
	地方債	10,228	10,400	△171
	社債	28,584	29,275	△691
	その他	13,561	15,237	△1,676
	小計	121,435	125,347	△3,912
合計		228,373	229,175	△802

31. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債券	4,060	98	—
国債	4,060	98	—
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	15,327	328	55
合計	19,387	426	55

32. 減損処理を行った有価証券

市場価格のない株式等および組合出資金を除く売買目的有価証券以外の有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しています。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末価額が取得原価に比べ50%以上低下した場合としています。

市場価格のない株式等および組合出資金を除く売買目的有価証券以外の有価証券のうち、当事業年度に減損処理したものはありません。

33. 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	2,000	—

34. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、23,740百万円です。このうち契約残存期間が1年以内のものが7,558百万円です。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。

35. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳は、それぞれ次のとおりです。

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,329百万円
その他有価証券評価差額金	219百万円
過年度減価償却限度超過額	57百万円
賞与引当金限度超過額	40百万円
その他	288百万円
繰延税金資産小計	1,934百万円
評価性引当額	△1,567百万円
繰延税金資産合計	367百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	208百万円
繰延税金負債合計	208百万円
繰延税金資産の純額	159百万円

36. 会計方針の変更

企業会計基準第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）（以下、「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しています。これによる影響はありません。

2022年度における貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）の適正性、ならびに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しています。

2023年6月19日

豊川信用金庫
理事長 真田光彦